令和2年4月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和 2 年 4 月 27 日 (月) 開会 17 時 00 分

閉会 17 時 57 分

場 所 大会議室

出席者 教育長 寺岡 悌二

教育委員 福島 知克 教育委員

小野 和枝 教育委員

山本 隆正 教育委員

川崎 栄一 教育委員

議事録署名委員 小野 和枝 教育委員

教育部 稲尾 隆 教育部長

末田 信也 次長兼教育政策課長

杉原 勉 次長兼スポーツ健康課長

北村 俊雄 学校教育課長

矢野 義知 社会教育課長

吉田 浩之 教育政策課参事

志賀 貴代美 学校教育課参事

利光 聡典 学校教育課参事兼総合教育センター所長

姫野 賢一 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事

加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐兼教育政策係長

傍 聴 人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について

第2 別府市社会教育委員の委嘱について【議第32号】

第3 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について【議第33号】

第4 別府市立図書館協議会委員の委嘱について【議第34号】

第5 別府市知見活用委員会委員の委嘱について【議第35号】

第6 別府市青少年補導員設置要綱の制定について【議第36号】

第7 別府市いじめ防止基本方針の一部改正について【議第37号】

第8 新型コロナウイルス感染症対策に係る別府市立幼稚園、小中学校の対応について【議第38号】 **※非公開**

報告事項 (1) 教育長による臨時代理について【報告第7号】 **※非公開**

その他 (1) 5月定例教育委員会の開催日程について

議事録

◎開会

寺岡教育長 ただいまより令和2年4月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は福島委員さんにお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、大会議室での開催といたしました。

また、本日の議案に、報告第7号 教育長による臨時代理について、及び議事日程第8、新型コロナウイルス感染症対策に係る別府市立幼稚園、小中学校の対応について【議第38号】を追加いたしますので、ご了承願います。なお。議事進行上、この2件を最後にいたします。

◎ 別府市社会教育委員の委嘱について

寺岡教育長 それでは議事日程第2、議第32号 別府市社会教育委員の委嘱について でございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

社会教育課長 それではご説明いたします。議第 32 号につきましては、規定により議決 を求めるものでございます。

2ページをお開きください。今回、3月31日をもちまして辞任される委員が3名いらっしゃいます。まず、前東山中学校長の赤峰三代子氏につきましては、退職に伴う辞任です。また、南立石小学校長であります阿南清隆氏につきましては、推薦団体内での交代ということになります。社会教育関係といたしまして、別府市町内公民館連合会会長であります田原康行氏につきましては、役員の交代ということで、今回辞任されております。補充委員として別府市社会教育委員を委嘱する方々は、まず、亀川中部中学校長、和泉山の手小学校長の2名が学校教育の関係者でございます。社会教育関係者といたしましては、町内公民館連合会の幹事をされております前藤正喜氏にお願いをしております。

3ページをお願いいたします。今回補充をいたしまして、合計 15 名の方が、別府市社会教育委員ということになります。任期につきましては、補充された委員につきましては、前任者の残任期間となりますので、15 名全員が令和 3 年 3 月 31 日までの任期ということになります。以上でござい

ます。

寺岡教育長 ただいま説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、 何かございましたらお願いいたします。

特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第32号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 32 号は原案のとおり決定いた しました。

◎ 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第3、議第33号 別府市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

社会教育課長 ご説明いたします。 4ページをお願いいたします。議第 33 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

5ページをお願いいたします。今回、3月31日をもちまして前南小学校長新宅俊文氏が退職により辞任されております。それに伴い、今回委嘱いたしますのが、学校関係者といたしまして、朝日小学校長の佐藤成一郎氏でございます。

6ページをお願いいたします。今回1名の補充委員を入れまして、合計17名が令和2年6月30日までの任期で、別府市公民館運営審議会の委員ということになります。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、 何かございましたらお願いいたします。

> 特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第33 号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 33 号は原案のとおり決定いたしました。

◎ 別府市立図書館協議会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第4、議第34号 別府市立図書館協議会委員の委嘱につい

てでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

社会教育課長 ご説明いたします。議第 34 号につきましては、規定により議決を求める ものでございます。

8ページをお願いいたします。今回、3月31日をもちまして辞任される委員が2名いらっしゃいます。前青山中学校長の米田伸一氏、前山の手小学校長の後藤栄治郎氏、いずれの校長も退職という形になります。それに伴い、今回委嘱いたしますのが、学校教育関係者といたしまして、鶴見台中学校長の神淳祐氏、山の手小学校長の和泉充明氏でございます。

9ページをお願いいたします。今回補充いたしました2名を入れまして、合計8名の図書館協議会委員ということになります。任期につきましては、令和3年6月30日までとなります。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、 何かございましたらお願いいたします。

> 特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第34 号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 34 号は原案のとおり決定いたしました。

◎ 別府市知見活用委員会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第5、議第35号 別府市知見活用委員会委員の委嘱についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

教育政策課参事 議第35号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。 11ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2626条にございますとおり、事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行うもので、2項には「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。」とされております。 それに従いまして、別府市知見活用委員会委員を、国立大学法人大分大学教育学研究科教職大学院の山崎清男特任教授、立命館アジア太平洋大学教育開発・学習支援センターの新谷なをみ教授、別府大学文学部教職課程の今井航教授の3名の方にお願いしたいと考えております。

13ページをご覧ください。山崎氏は、大分県における教育学の第一人者であり、大分大学附属中学校の校長や大分市の社会教育委員会委員長を歴任し、学校現場、社会教育に詳しい方でございます。新谷氏は、英語科教諭及び校長として中学校に勤務し、また、人権同和教育啓発課参事や総合教育センター所長を務め、学校現場、教育行政双方で経験がある方でござい

ます。今井氏は、別府大学におきまして、将来教職の道に進もうとする学生の指導を行っており、以前には、アウトリーチ支援事業の委員を務められ、児童生徒の不登校の解消に向けてご尽力いただいた方でございます。昨年度までも、各委員から各課の事業に対して厳しくかつ建設的なご意見をいただいており、教育行政に造詣の深い方々でございますので、それぞれ3名の方にお願いいたしたいと考えております。以上でございます。

- **寺岡教育長** ただいま説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、 何かございましたらお願いいたします。
- 山本委員 これは令和2年度となっていますので、任期は1年ということでよろしいでしょうか。
- **教育政策課参事** 昨年度が6月から9月までという3か月の任期になっておりました。今年 度はまだ日程等が決まっておりませんので、今回は記載しておりませんが、 大体3か月から4か月の任期と考えております。
- 山本委員 特に意義があるわけではないのですが、それぞれの先生は大体何年くらい 就いていただいているんでしょうか。
- **教育政策課参事** 承認されますと、山崎氏は今年で13年目、今井氏は9年目、新谷氏は3年 目になります。
- **寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 35 号は原案のとおり決定することにご 異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 35 号は原案のとおり決定いたしました。

◎ 別府市青少年補導員設置要綱の制定について

- **寺岡教育長** 次に議事日程第6、議第36号 別府市青少年補導員設置要綱の制定についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。
- **総輸作ンター** 議第 36 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。 機構改革により、別府市総合教育センターが事務局を担っております別府 市の補導に係る業務は、学校教育課に新設されます安全支援係に移管され ます。そのことにより、別府市総合教育センターの設置及び管理に関する 条例及び施行規則の一部改正により、補導員の設置に関わる内容を削除い

たしましたので、改めて補導員の設置につき必要な事項を定めるため、要 綱を制定しようとするものでございます。

15ページをご覧ください。これまで別府市総合教育センター補導員としておりました名称を、別府市青少年補導員と定めています。第2条では、青少年の非行防止に向けた補導活動や、健全育成に向けた環境浄化活動に加え、不審者・変質者被害の未然防止に向けたパトロール活動を行っている現状より、第1項に「見守り」の文言を表記いたしました。第4条では、現在教育長より委嘱しております補導員を明記しております。特別常駐補導員は、別府警察署生活安全課職員及び教育部の指導主事・社会教育主事、中学校の生徒指導主事より構成されます。一般補導員は、民生委員・児童委員協議会、別府保護区保護司会、少年警察ボランティア、PTA連合会、子ども会育成会連合会よりご推薦いただき、13校区ごと5名、計65名で構成されます。

16ページをご覧ください。教員補導員は、小・中・高等学校の教職員 24名より構成されます。第5条では、任期を2年、教員補導員に関しては1年と定めております。第6条では謝礼金について、第7条では守秘義務について、第8条では庶務を行う事務局について定めております。この要綱は、別府市総合教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行日より施行したいと思います。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、 何かございましたらお願いいたします。

> 特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第36 号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 36 号は原案のとおり決定いたしました。

◎ 別府市いじめ防止基本方針の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第7、議第37号 別府いじめ防止基本方針の一部改正についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

総務市29- 議第 37 号につきましては、規定により同意を求めるものでございます。 19 ページをご覧ください。機構改革により、別府市総合教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例により、いじめ等の相談に関わる業務は、別府市教育相談センターが行うこととなります。そのことにより、別府市いじめ防止基本方針のうち、別府市総合教育センターの相談に関わる記載について、「別府市総合教育センター」との記載を「別府市教育相談センター」に改めようとするものでございます。また、取組の

全体構想中、児童生徒理解教育講演会については、研修講座の見直しにより中止することとしましたので、構想図より削除しているところでございます。本方針は、別府市及び別府市教育委員会名で定めているものでございますので、本日同意を得たのち市長決裁を経て、別府市総合教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行の日より施行したいと思います。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、 何かございましたらお願いいたします。

> 特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第37 号は原案に同意することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 37 号は原案に同意することに 決定いたしました。

◎ 新型コロナウイルス感染症対策に係る別府市立幼稚園、小中学校の対応について※ 非公開

寺岡教育長 ここからは別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定によりまして 非公開といたしたいと思いますが、教育委員の皆様、よろしいでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 それでは、関係者以外の方は申し訳ございませんがご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは議事日程第8、議第38号 新型コロナウイルス感染症対策に係る別府市立幼稚園、小中学校の対応についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 報告事項(1) ※非公開

寺岡教育長 次に報告第7号、教育長による臨時代理についてでございます。この件に つきまして説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ その他(1)

【概要】 ※令和2年5月定例教育委員会の開催日程について、令和2年5月26日 (火)17:00より開催することが決まった。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上を持ちまして、令和2年4月定例教育委員会を閉会いたします。本 日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上 作成しています。